

# 令和2年第3回定例会

新型コロナウイルス感染症対策補正予算  
アフターコロナ対策 ～経済・教育・新しい生活様式～

1,104億7,340万円

## 1. 感染防止・医療

403億円

### (1) 感染防止対策の推進

- ・病院、診療所等の感染防止対策支援
- ・福祉施設等の感染防止対策支援
- ・災害時の避難所における感染防止対策の拡充

### (2) 今後に備えた医療・福祉提供体制の整備

- ・医療、介護、障がい福祉施設従事者等への慰労金の支給
- ・感染症患者受入病床の確保
- ・PCR検査体制の増強
- ・ICUの前室付陰圧室化などの入院・診察体制の強化

## 2. 経済の再生

588億円

### (1) 経済再生・雇用の維持

- ・中小・小規模事業者への更なる金融支援の強化
- ・新型コロナウイルス感染症対応事業応援補助金の充実
- ・地場産業の販路開拓及び商品開発等への支援

### (2) 観光のリスタート(守りと攻め)

- ・「新たな日常」に対応する宿泊施設の改修等への支援
- ・安心ステイ～ほっと一息、ぎふの旅～キャンペーン
- ・「新たな観光」の推進

### (3) 農林水産業の支援

## 3. 子どもたちを守り育てる教育体制の再整備

61億円

### (1) 教育のICT化

- ・県立高校等の生徒用タブレット導入やオンライン学習の充実
- ・私立高校等の教育ICT化の支援

### (2) 学びの場の確保と安全対策

- ・学習指導の人的体制の充実
- ・学校再開に伴うサポートスタッフの増員
- ・高校総体等の代替大会開催の支援

## 4. 『新たな日常』社会経済の変容

56億円

### (1) 県民生活の維持・『新たな日常』への対応

- ・緊急小口資金や住居確保給付金の確保
- ・ひとり親世帯、妊産婦への支援

### (2) 社会経済の変容(デジタルトランスフォーメーション等)

- ・テレワークの推進
- ・ローカル5Gの環境整備、ソフトウェア産業の支援
- ・県庁デジタルトランスフォーメーションの推進
- ・農林業、福祉分野のロボット・ICT化支援

## 岐阜県避難所運営ガイドライン

### 『新型コロナウイルス感染症対策編』本格始動

各避難所の新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、これまでの岐阜県避難所運営ガイドラインに「新たに追加すべき対策」と「拡充すべき対策」を加えて、取り組みを進めていきます。

6月5日には山県市にて「新型コロナウイルス感染症対策」避難所開設訓練が岐阜県と合同で開催されました。

活動  
報告書  
No.

25

挑戦せずして、  
未来が開けますか。

WE HAVE POTENTIALS

Potential  
心から自立を、情熱の力にある

岐阜県議会議員 Onda Yoshiyuki

恩田よしゆき

岐阜県議会議員 恩田よしゆき事務所  
〒501-2104 岐阜県山県市東深瀬846-1  
TEL0581-32-9597 FAX0581-32-9598

HP [恩田よしゆき](#) 検索

岐阜県議会議員 恩田よしゆき全協会 訂正資料 No.25



# 岐阜県議会定例会

一般質問

県管理道路における冠水対策について



この30年間で時間雨量50mmを上回る大雨の発生件数は約1.4倍、時間雨量80mmから100mmの発生件数は、約1.7倍に増加しています。雨量の増加や頻発する豪雨等により県管理道路において、冠水が原因で発生する通行止めの件数は、平成30年度は47件、平成29年度は9件となっています。これらの通行止めは、主に車の通行に支障が出るほどの冠水が発生した場合に実施されるため、先に述べた件数は一部であり、実際には数字以上の被害が発生していると思われます。

一般的には、道路を整備する際に、道路側溝の設計に用いる時間あたりの降水量の基準があり、周辺から流入する水の量を計算し、必要な側溝の大きさが決定されているため、基準値以内の降水量では冠水が発生することはありません。

この度の質問にて冠水の観点から2つの問題点を示させて頂きました。

## 1. 昨今の豪雨の増加により、処理能力を超える降水量に対する県管理道路の対応の在り方

近年は、雨の降り方が局地化、激甚化しており、毎年のように、想定を上回る豪雨が発生しております。県は約4,200kmの道路をそれぞれの土木事務所で管理しておりますが、全ての道路側溝を常時、適切な状況にあるかを把握することは困難な状況であります。

しかしながら、このような状況にあっても、側溝から水が溢れ、道路が冠水する等の被害が発生した場合には、適切に対応する必要があるのではないのでしょうか。

## 2. 道路を整備する際に想定した降水量や処理能力を大きく下回る雨量にも関わらず、冠水が発生している事例

周辺地域の開発等により道路に流入する雨量が変化しています。周辺の田畑が住宅地等へ変わる事により、これまでは田畑が遊水地の役割を果たしていましたが、その機能が失われ、道路内へ短い時間で水が流入する事で、降水量としては処理可能な値にも関わらず、処理しきれずに道路側溝等から溢れ冠水する事案が見受けられることです。

山県市内でも、短時間の豪雨時であっても県管理道路が冠水し、周辺の住宅や工場等へ水が流入する事案が発生しており



「安心・安全の確保のため、冠水対策を進めていきます」

ます。実際に、冠水の状態を確認させて頂きましたが、普段の光景からは想像ができません。状況でありました。

後日、県に現地を確認して頂いたところ、道路の整備済みの箇所と未整備箇所の境において側溝の接続が悪く水が溢れたとのことでした。また、別の箇所においても、道路工事中に仮に設置した排水管が小さかったことにより、その上流において側溝から溢れたケースもございました。

このように、雨の降り方の集中化、激甚化や豪雨の回数の増加、周辺地域の開発等により、道路が冠水する事案は今後も発生していくと思われま

しかしながら、実際に県民の皆様に影響するような事態が発生していることを踏まえて、冠水が発生した箇所については、重点的な対応を実施するとともに、道路利用者の安全・安心を確保していく事は行政の責務であります。

**質問** 近年の降水量増加に伴う状況を鑑み、県管理道路における冠水についてどのように対策をお考えでしょうかお聞かせください。

**答弁** 異常気象に伴う降雨の局地化・激甚化や周辺の土地利用状況の変化に伴い、側溝から水が溢れて道路が冠水する事案が見られるようになっております。

こうしたことから、梅雨時期までに道路側溝を重点的に点検し、不具合の早期把握と改善に努めると共に市町村から冠水情報が寄せられた場合には現地調査を行い、道路側溝の改修等の必要な対策を重点的に実施してまいります。

又、平成30年7月豪雨被害などの経験を踏まえ、河川の増水により、県管理道路が冠水する恐れのある箇所を選定し、新たに水位計を設置することで、一定の水位に達した際には事前に道路の通行規制を実施できる体制の整備も進めてまいります。

今後は昨今の気象状況の変化を勘案した対策を進めていき誰もが安心して道路を利用できるよう、ハード・ソフト両面から総合的な冠水対策を実施していきます。



地域の皆様から頂いた声が地域の課題を解決しました

昨年度、伊自良藤倉地内と美山富永地内の方々から頂きました県管理道路における冠水の相談で現地を確認させて頂きました。

その後、議会でも提案をさせて頂き県内全域で県管理道路の冠水対策がスタートしました。

今年度、伊自良藤倉地内と美山富永地内における冠水対策の改修工事を実施します。

※上記は2020年3月5日の質問です。